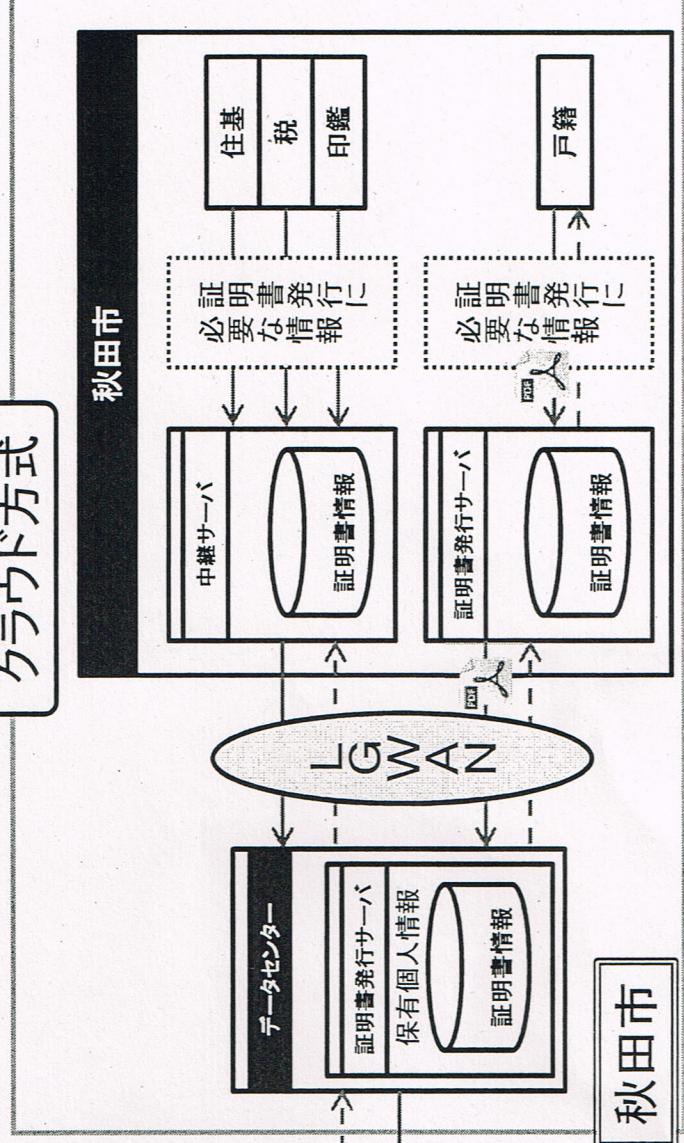


## 秋田市コンビニ交付のシステム構成図

### 自府方式



### クラウド方式



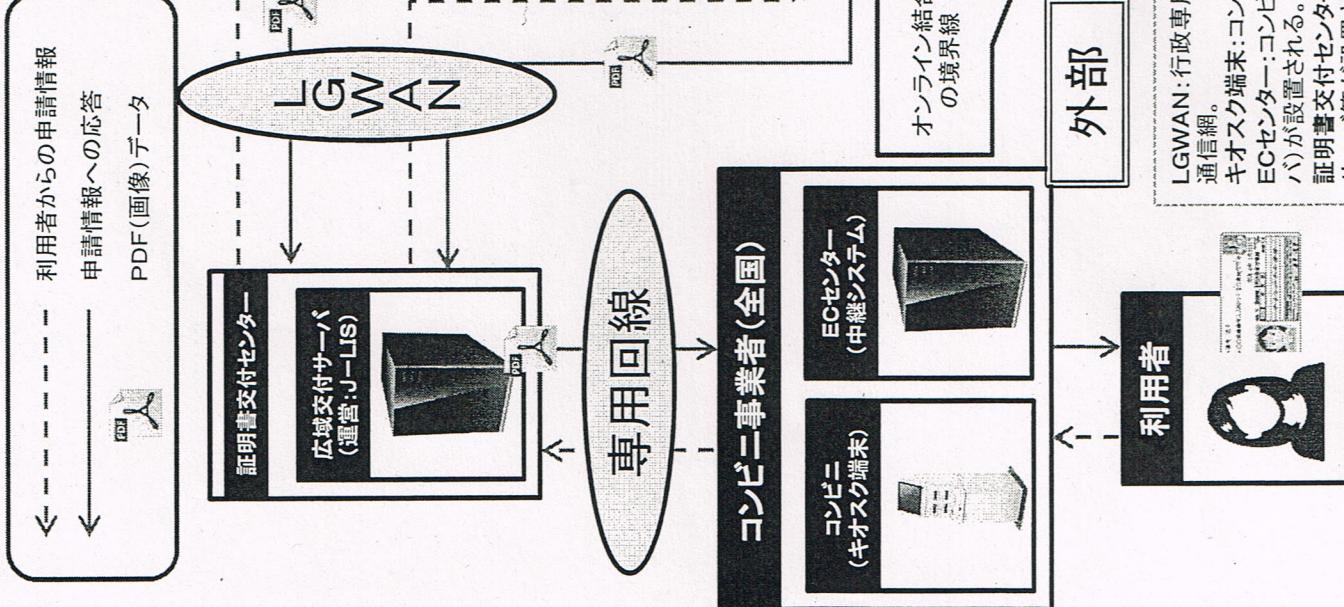
事業提案によりどちらかを採用

LGWAN: 行政専用にインターネットから切り離された閉域ネットワークであり、地方公共団体のみが接続することのできる広域通信網。

キオスク端末: コンビニ事業者が設置する証明書の発行を行うための機器であり、J- LISが定める機器仕様に基づき開発・設置されるもの。

ECSセンター: コンビニ事業者等が設置・運用するデータセンターであり、キオスク端末とJ- LISの証明書交付センターを中継する機器(中継サーバ)が設置される。

証明書交付センター: J- LISが運営する組織であり、地方公共団体の証明書発行サーバとコンビニ事業者等のECSセンターを連携する広域交付サーバ等が設置される。



コンビニエンスストア等における各種証明書の自動交付事業における  
実施機関以外のものとの通信回線による電子計算機器の結合について

1 質問事項

秋田市コンビニ交付システムにおいて保有する個人情報を地方公共団体情報システム機構と通信回線による電子計算機の結合を行い提供することについて（秋田市個人情報保護条例第7条第2号）

2 個人情報を取り扱う事務の名称および概要

(1) 名称

コンビニエンスストア等における各種証明書の自動交付事業

(2) 概要

平成30年10月から、最寄りのコンビニエンスストア等で、夜間・休日も住民票の写しなどの証明書の交付が受けられるコンビニ交付サービスを開始する。

これにより、市民が証明書を取得するために窓口に来庁する必要がなくなり、身近な場所で、早朝・夜間・休日も取得することが可能になるなど、市民サービスの向上が図られるとともに、市民が当該サービスを利用することで市職員の労力を窓口業務にさらに傾注することができ、窓口業務の合理化につながることが期待できる。

3 個人情報を取り扱う事務の目的

市民の利便性向上と窓口業務の合理化

4 コンビニ交付サービス

(1) 概要

コンビニ交付サービスは、地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）が運営するサービスであり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第2条第7項に規定する「個人番号カード」を使用し、住民票の写し等の各種証明書がコンビニエンスストア等に設置される多機能マルチコピー機（以下「キオスク端末」という。）で取得できるサービスである。

平成29年12月1日時点で全国462自治体がサービスを開始している。県内では由利本荘市、横手市が実施しているほか、中核市では48市中35市が実施している。

(2) 本市におけるサービス実施概要（案）

ア 取扱証明

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、所得・課税証明書

イ 利用時間

12月29日から1月3日までを除く毎日

6 : 30 ~ 23 : 00

ただし、戸籍証明は開庁日の9:00~19:00および閉庁日の9:00~17:00

#### ウ 利用場所

セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、Aコープ北東北、セイコーマート、イオンリテール、コミュニティ・ストア、エーコープ鹿児島、セーブオン

(平成29年3月末現在、全国約53,000店舗)

#### エ 利用条件

個人番号カードを所持していること

### 5 個人情報を取り扱う事務を所管する組織の名称

- (1) 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書の交付事務については、市民生活部市民課
- (2) 所得・課税証明書の交付事務については、企画財政部市民税課

### 6 提供する個人情報の対象者の範囲および項目

各証明書に記載される次の個人情報を、画像イメージ情報に変換してJ-LISに提供する。ただし、クラウド方式の場合は、データ（戸籍証明については画像イメージ情報）をデータセンター等に提供し、データセンター等で画像イメージ情報に変換した後、J-LISに提供する。

証明書の種類	対象者	証明の項目
住民票の写し	秋田市に住所を有する者	世帯主名、住所、氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄、住民となった年月日、本籍、筆頭者の氏名、新たに住所を変更した者についてはその住所を定めた年月日、新たに住所を定めた旨の届出年月日、従前の住所、通称、国籍・地域、在留区分、在留資格、在留期間および在留期間満了の日、在留カード番号
記載事項証明書	秋田市に住所を有する者	住所、世帯主名、氏名、性別、生年月日、世帯主との続柄
印鑑登録証明書	秋田市に住所を有し、かつ、印鑑登録を受けた者	印影の写し、氏名、生年月日、性別、住所
戸籍全部（個人）事項証明書	秋田市に本籍を有する者	本籍および戸籍筆頭者の氏名、氏名、生年月日、戸籍に入った原因および年月日、実父母の氏名および実父母との続柄、養親の氏名および養親との続柄、夫または妻である旨、従前の戸籍の本籍および筆頭者の氏名、その他法務省令で定める事項

所得・課税証明書	秋田市に住所を有する課税対象者	賦課期日氏名、賦課期日住所、生年月日、合計所得金額、所得控除額合計、市県民税額合計、合計所得金額の内訳、所得控除額の内訳、市県民税額の内訳、課税標準額
----------	-----------------	---

## 7 電子計算機のオンライン結合先

J-LISが整備・運営する証明書交付センターシステム

## 8 電子計算機のオンライン結合を行う理由

コンビニ交付システムを実施するにあたっては、J-LISが整備・運営する証明書交付センターシステムを介してコンビニ事業者のキオスク端末等により証明書の交付等を行う必要があるため、同システムに本市のシステムを接続するもの。

## 9 電子計算機のオンライン結合条件

証明書交付センターと通信するサーバ（本市が構築する証明発行サーバ）は、外部から隔離された区域に設置し、証明書交付センター以外との通信を禁止する。また、証明書発行サーバと証明書交付センター間の回線は、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークとしてすでに利用されているLGWAN（総合行政ネットワーク）を使用する。

## 10 個人情報の保護措置

## (1) 秋田市

## ア 管理的な措置

秋田市情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の適切な管理運用を行う。

## イ 技術的な措置

## (ア) 証明書発行サーバ

a 証明書発行サーバは、セキュリティが十分に確保された、外部から隔離された庁舎内の区域、または外部のデータセンター内に構築する。

b 証明発行サーバおよび各業務サーバならびに端末にウィルス対策ソフトを導入し、最新のパターンファイルを保つ。

## (イ) ネットワーク

a 本市内部における証明発行サーバ、各業務サーバ（住民記録、戸籍、税務）および端末間の接続は、外部から独立した情報統計課所管のネットワーク回線を使用する。

b 証明書交付センターと証明発行サーバ間のネットワークは、すでに利用されているLGWAN（総合行政ネットワーク）を使用する。

## (2) J-LIS

## ア 管理的な措置

個人情報保護基本方針、情報セキュリティ基本方針が策定されており、これらに基づき個人情報の適切な管理運用を行う。

## イ 技術的な措置

## (ア) 証明書交付センターシステム

- a 証明書交付センターシステムの広域交付サーバは、セキュリティの確保されたデータセンターに設置し、データセンターの入退室管理を厳格に行う。
- b 証明書交付センターシステムには証明書のデータを保存しない仕組みとする。
- c 証明書の改ざん防止対策として、けん制文字（コピーすると「複写」という文字が浮き上がる）を追加するとともに、証明書裏面にスクランブル画像の追加を行う。

## (イ) ネットワーク

- a 閉鎖性の確保された専用線およびLGWANを使用し、第三者からのアクセスを排除するとともに、通信内容を暗号化する。
- b 侵入防止システム等により外部からの不正アクセスに対する防御措置を講じる。

## (3) コンビニ事業者

証明書交付センターとの接続にあたり、J-LISとの契約に基づき次の対応を行う。

## ア 管理的な措置

個人情報取扱責任者を選定し、個人情報保護の徹底が図られるよう従業員等に対する教育訓練および各種安全対策を実施する。

## イ 技術的な措置

## (ア) キオスク端末

- a セキュリティソフトにより、証明書のデータは印刷後にキオスク端末から自動的に消去される仕組みとする。
- b 施錠およびパスワードにより、キオスク端末保守員以外の者はキオスク端末のプログラムを操作できない仕組みとする。
- c コンビニ店舗等に監視カメラを設置する。
- d 申請から受領までの全ての手続を住民自らがキオスク端末を操作して行う方式とすることで、コンビニ店舗の従業員等が介在することなく証明書の交付が受けられるようにする。
- e 音声と画面への警告表示で証明書や個人番号カードの取り忘れを防止するとともに、取り忘れの際にはコンビニ店舗の従業員等が対応し、原則、遺失物として警察署に届出を行う。

## (イ) ECセンター

- a ECセンターには行政サービス専用のルータを設置し、他のルータからの接続ができないようにする。
- b キオスク端末とJ-LISの証明書交付センターを中継する機器は外部および内部ネットワークから隔離されたエリアに設置する。
- c ECセンターで証明書のデータを保存しない仕組みとする。

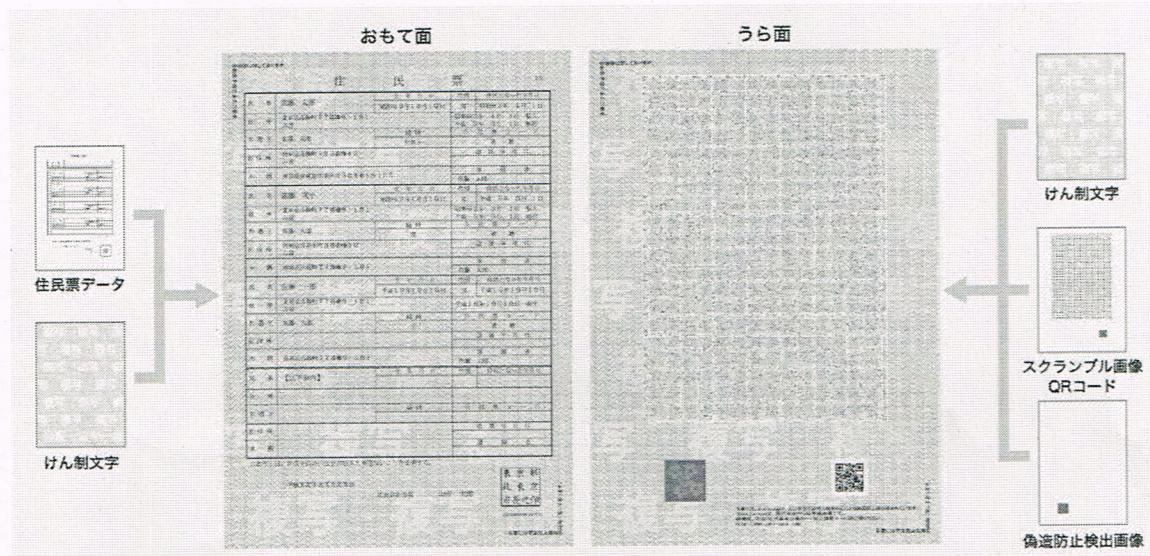
## (ウ) ネットワーク

証明書交付センターとの接続回線は、J-LISが指定する専用回線を使用し、第三者からのアクセスを排除するとともに、通信内容を暗号化する。

# 資料 2

## 3 証明書レイアウトイメージ

コンビニ交付で印刷される証明書のレイアウトイメージを、以下に示します。実際の証明書は、地方公共団体が定める様式になります。



### (1) A4 サイズの普通紙に印刷

キオスク端末で交付される証明書は、改ざん防止専用紙ではなく、A4 サイズの普通紙に印刷されます。

### (2) 両面に偽造・改ざん防止処置(けん制文字、スクランブル画像、偽造防止検出画像)を重畳

両面に、けん制文字を印刷しています。コピーした証明書には「複写」という文字が浮き上がります。

うら面には、スクランブル画像や偽造防止検出画像といった高度な技術を施します。

スクランブル画像は、証明書の改ざんがされていないかのチェックを行うことができます。問い合わせサイトに証明書のうら面に印刷されたスクランブル画像のスキャンデータをアップロードすることで復号画像が表示され、おもて面と同じ内容かどうかを確認します。

偽造防止検出画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで潜像画像を確認できます。コピーした証明書の偽造防止検出画像は、潜像画像が欠落しているため、偽造されているかどうかの確認ができます。

出典：平成28年4月地方公共団体情報システム機構

「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）導入検討の手引き」より